

資料1

# 第2次 中小企業振興のための アクションプラン

三木市

# 目次

---

➤	1	目的	1
➤	2	期間	1
➤	3	目標	1
➤	4	進行管理	4
➤	5	中小企業振興のための施策と具体的な取組	5

# 1 目的

---

市内企業の99%以上を占めている中小企業は、本市の地域経済と雇用の主要な担い手として大きな役割を果たしており、中小企業の振興は、本市経済の発展のために重要な課題となっています。

「三木市中小企業振興条例」の目的である、中小企業の振興による地域経済の活性化及び雇用の促進並びに豊かで質の高い市民生活の実現に向け、5年間の「第2次中小企業振興のためのアクションプラン」を策定します。

# 2 期間

---

平成31(2019)年度から平成35(2023)年度までの5年間

# 3 目標

---

客観的な統計データに基づき、目標値を設定します。直近の基準年(度・月)を数値を基準値とし、5年後の数値を目標値として設定します。統計データの把握については、最新公表データの数値とします。

# 目標値の設定

	項目	基準値	目標値	単位	基準年 (度・月)
1	事業所数（全産業）	3,261	3,300 (現状維持)	件数	H28速報 経済センサス
2	従業者数（全産業）	34,389	35,000 (現状維持)	人	H28速報 経済センサス
3	製造品出荷額（製造業）	17,784,100	19,000,000 (6.4%増)	万円	H29速報 工業統計調査
4	付加価値額（製造業）	6,553,500	7,000,000 (6.8%増)	万円	H29速報 工業統計調査
5	従業者一人当たりの 付加価値額（製造業）	962	1,020 (6.0%増)	万円	H29速報 工業統計調査
6	三木金物製品輸出額	458,585	490,000 (6.9%増)	万円	H29 三木金物輸出統計 三木商工会議所

# 目標値の設定

	項目	基準値	目標値	単位	基準年 (度・月)
7	商品販売額（卸売業）	10,132,963	10,000,000 (現状維持)	万円	H26確報 商業統計調査
8	商品販売額（小売業）	7,983,040	8,000,000 (現状維持)	万円	H26確報 商業統計調査
9	商店街実質空き店舗率 (貸出可能店舗数/商店数－貸出不可 店舗数)	10.6	9.0 (15.0%引き下げ)	%	H29 商店街空き店舗状況調査 三木市商店街連合会
10	開業率 (新規適用事業所数/前年適用事業所 数)(西神管内)	5.1	5.0 (5.0%以上維持)	%	H28 雇用保険業務取扱状況 西神公共職業安定所
11	有効求人倍率 (西神管内)	1.12	1.00 (1.00倍以上維持)	倍	H30.3 西神公共職業安定所
12	総入込客数（観光）	5,226,782	5,200,000 (現状維持)	人	H29

## 4 進行管理

---

市において毎年度施策を検証し、必要に応じて計画の見直しを行う。  
なお、施策の検証に当たっては、適宜、中小企業振興審議会に対し意見を求めるものとする。

## 5 中小企業振興のための施策と具体的な取組

市は、目標を達成するため、次に掲げる施策を実施します。

### 中小企業振興のための7つの施策

- (1) 経営の革新及び経営基盤の強化並びに創業を促進するための施策
- (2) 新たな産業を創出するための施策
- (3) 技術力、経営力の高度化を促進するための施策
- (4) 市内経済の循環を促進するための施策
- (5) 社会経済の変化への適応を円滑化するための施策
- (6) 情報収集及び発信を促進するための施策
- (7) 雇用の安定及び人材を育成するための施策

# (1) 経営の革新及び経営基盤の強化並びに創業を促進するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					備考
		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
ア	<b>経営革新支援事業</b> 中小企業の経営革新、経営基盤の強化、創業等を総合的に支援するため、地域支援拠点として、中小企業サポートセンターを運営して、商工会議所、商工会、金融機関等との連携を強化しながら、中小企業診断士（認定経営革新等支援機関）による窓口相談、企業訪問等を行います。	➡					
イ	<b>設備投資促進事業</b> 経営革新（イノベーション）を推進するため、設備・IT等を整備する中小企業を支援するとともに、中小企業サポートセンターと商工会議所、商工会、金融機関等との連携を強化しながら、先端設備等を導入し、生産性の向上を図る中小企業を支援します。	➡					
ウ	<b>事業承継支援事業</b> 経営者の高齢化に伴う廃業を防止するため、中小企業サポートセンターと商工会議所、商工会、金融機関等との連携を強化しながら、中小企業の円滑な事業承継を支援します。	➡					



# (1) 経営の革新及び経営基盤の強化並びに創業を促進するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					備考
		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
エ	<b>連携支援事業</b> 中小企業と中小企業、大企業、同業種、異業種、大学等とが連携し、新製品（最終製品等）・新技術の開発、販路開拓、成長産業分野への参入、人材育成、共同化等の取組を行う市内の複数の中小企業が主体となるグループを支援します。						
オ	<b>起業家支援事業</b> 市内の多様な世代の創業を実現するため、中小企業サポートセンターと商工会議所、商工会、金融機関等との連携を強化しながら、創業セミナー等の支援をすることともに、起業しやすい環境の整備を支援します。						

## (2) 新たな産業を創出するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					備考
		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
ア	<b>新産業創出事業</b> 観光の振興と地域の活性化を図るため、観光協会、商工会議所、商工会等との連携を強化しながら、三木の歴史・文化・先人・地域産品（山田錦）等の地域資源を活用した新たな観光特産品を開発する事業者を支援します。						

### (3) 技術力、経営力の高度化を促進するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					備考
		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
ア	<b>技術支援事業</b> 新製品や新技術の開発を促進するため、特許権、実用新案権、意匠権の取得を行おうとする中小企業を支援します。						

## (4) 市内経済の循環を促進するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					備考
		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
ア	<b>商店街支援事業</b> 商店街の活性化を図るため、商店街連合会、商工会議所との連携を強化しながら、空き店舗を活用した新規出店、にぎわいづくり、販売促進、先進地視察等を支援します。						

## (5) 社会経済情勢の変化への適応を円滑化するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					備考
		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
ア	<b>金融対策事業</b> セーフティネット機能を維持するため、中小企業に対して、低金利の事業資金の融資斡旋等を行うとともに業況の悪化している業種等で経営の安定に支障が生じていると認められる中小企業を支援します。						

## (6) 情報収集及び発信を促進するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					備 考
		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
ア	<b>海外展開支援事業</b> 三木金物の海外市場での販路開拓を強化するため、商工会議所と連携しながら、ドイツ国際見本市への出展等を支援するとともに、金物商工協同組合連合会と連携しながら、「みきかなもんプロジェクト」を推進し、新製品開発、市場調査、展示会への出展等の三木金物ブランドの海外展開を支援します。						
イ	<b>情報発信促進事業</b> 地域産業のPRと販路拡大を図るため、金物商工協同組合連合会、工業協同組合、金物卸商協同組合、商工会議所等と連携し、金物まつり等の産業見本市の開催、見本市の出展、金物展示館の出展、金物大学、三木金物ニューハードウェア賞の認定中小企業、金物鷲等を支援します。						
ウ	<b>観光資源活用事業</b> 市内観光資源の魅力を訴求するため、観光協会、商工会議所、商工会等との連携を強化しながら、道の駅、ホースランド、山田錦の館・温泉交流館よかたん、金物資料館等の観光資源を活用して、多様な媒体（メディア）によるPR等の情報発信を強化します。						

## (7) 雇用の安定及び人材を育成するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					備考
		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
ア	<b>人材育成支援事業</b> 人手不足の状況下で、経営者、従業員が中小企業大学校やポリテクセンターの研修等を活用して、生産性の向上をめざす人材育成を行う中小企業を支援します。	➔					
イ	<b>技術継承支援事業</b> 長年培われた三木金物の伝統技術を保存継承するために、後継者育成、技術継承セミナーの開催、古式鍛錬技術の保存等の技術の継承を支援するとともに、市内小学校で三木金物を活用したふれあい体験事業を行います。	➔					
ウ	<b>雇用安定事業</b> 雇用の安定を図るため、ふるさとハローワークを設置し、求職者への職業相談、職業紹介、求人情報の提供により、雇用のマッチングを促進するとともに、三木商工会議所、公共職業安定所（ハローワーク）等と連携して、求人求職面接会の開催を行います。また、若年者の雇用や奨学金返済支援に積極的な中小企業を支援します。	➔					